

令和3年 10 月 22 日

藤沢工科高等学校生徒・保護者の皆さんへ

藤沢工科高等学校長

【重要】10月25日以降の本校の教育活動について

県は10月25日から11月30日まで、「基本的対策徹底期間」として、基本的な感染防止対策に取り組むこととし、これを受け発出された県教育委員会の指示に従い、本校では10月11日から実施している時差通学を継続することといたしますのでご確認ください。

<時程>

■ 全学年 9:00 登校 50分×⑥時間授業(昼食あり) (10月11日から実施の時差通学を継続する)

<部活動・学校行事>

※部活動については、十分な感染防止対策を徹底した上で実施します。顧問の指示に従ってください。

(19:00 完全下校とします。)

※文化祭については、10月30日(土)1日のみの実施とし、来場制限等の感染防止措置を講じて行います。(本校生徒の保護者1名のみとし、一般公開は致しません。)

<感染防止対策>

※全国的な感染者数の減少傾向見られますが、若年層のワクチン接種が進まない中、学校現場ではまだまだ予断を許さない状況が続いていると考えています。本校では引き続き「学校に感染を持ち込まない」「学校で感染を広げない」ための取組を継続して徹底してまいります。改めて次の事項をご確認の上、必ずお守りください。

- ①朝の検温と健康観察を確実に実施し、その結果を google classroom の健康観察に、8時20分までに回答してください。
- ②発熱等の体調不良がみられる場合は、絶対に登校しないでください。また、そのことを学校に連絡し、必ず、医療機関に相談(受診)して、その指示に従ってください。医師の指示の内容についても必ず、学校に伝えてください。
- ③前日に発熱等の症状がみられ、翌日解熱した場合も②と同様に対応してください。
- ④生徒だけでなく、同居のご家族の中で、発熱等の体調不良がみられる場合も、生徒の皆さんは登校しないで、そのことを学校に連絡し、学校の指示に従ってください。
- ⑤学校内におけるマスク着用徹底はもちろん、登下校においてもマスクを着用してください。飛沫感染防止効果の高いとされている不織布マスクの着用を推奨します。

<その他>重要

- 本校では昼食時の黙食を徹底するために、昼休みに昼食の時間を限定して食事をするよう指導しております。については、朝食をしっかりと摂って登校するように、ご家庭のご協力をお願いします。
- 売店については、昼食時の利用による混雑を回避するために、できるだけ弁当をお子様に持たせていただきますようご協力をお願いします。売店を利用する生徒については、学校で用意した別室での喫食をお願いします。
- 校内での感染防止対策の徹底のために、ルールを守れない生徒については厳しい指導を行う場合もあります。ご理解、ご協力をお願いします。皆さんの楽しい学校をみんなで守っていきましょう。

問合せ先
副校長 三文字
電話 0466-43-4261